

回覧

今年度の敬老祝金を受け取った方へ

敬老祝金、使い忘れていませんか？

今年度の敬老祝金（令和元年9月支給分）として支給したおっ
とん券3,000円分については、令和2年3月31日（火）が使用の
期限となっています。

期限の切れたおっ
とん券は使用できなくなってしまいますので、
敬老祝金を受け取られた方につきましては、使い忘れがないように、
いま一度、ご確認ください。

問い合わせ先
小値賀町福祉事務所
担当 高口
TEL 0959-56-3111